



今月のお知らせ

感染症の流行状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

さわやかサロン

日時：4月10日（木）13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：ゴキブリ団子づくり
参加費：100円（当日集めます）
害虫を駆除して快適な生活を！

ペン習字教室

日時：4月21日（月）13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「絵手紙」「実用的な書」
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～

退職のごあいさつ

3月31日付で退職しました。さわやか人権文化センターでの5年間、地域の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。 前田 英敏



みんなの楽級

日時：4月25日（金）19時00分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：①人権学習

社会的弱者の子どもの親が抱える苦悩をテーマにしたビデオを視聴します。

②年間事業計画について

さわやか人権文化センター 2025年度職員体制

所長 上口 俊一
指導員 梅谷 友美
指導員 牧野 修（新規採用）
よろしくお願いいたします。

2025(令和7)年度 鳥取県育英奨学生(高等学校等奨学資金)の募集【概要】

県内に保護者の住所があり、経済的理由により修学が困難な高等学校等の在学者に対して、育英奨学資金が無利子で貸与されます。(募集人数：230人予定)

貸与月額：	国公立の高等学校等		私立の高等学校等		
自宅通学	月額	18,000円	自宅通学	月額	30,000円
自宅外通学	月額	23,000円	自宅外通学	月額	35,000円

連帯保証人等：申込には連帯保証人および保証人が必要です。

申込締切：2025（令和7）年4月18日（金）

※選考結果は2025（令和7）年6月中旬に通知される予定です。

詳細の問い合わせ：

鳥取県教育委員会事務局 育英奨学室
電話：0857-29-7145

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより



センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

2025年4月1日発行 No.366
〔発行所〕さわやか人権文化センター
〔所在地〕〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
〔電話兼ファックス〕0858-28-2017
〔メールアドレス〕sawayaka@ncn-k.net

「誰もが大切にされる地域社会」をめざして！



人権文化センターは、誰もが大切にされ、住みやすい地域社会の実現をめざして、さまざまな事業を行っています。

お気軽に さわやか人権文化センターへお立ち寄りください。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

さわやか人権文化センター 職員一同

人権啓発の推進

差別や偏見のない、誰もが安心して暮らすことのできる住みよい地域づくりにむけて、講演会や講座の開催、館報「さわやか」の発行等を行います。

さわやか人権文化センター 事業の柱

相談事業

相談者の悩みをお聞きし、関係機関などの紹介や問題解決に向けて、一緒に考えます。

交流事業

地域や世代を越えた交流の輪の広がりに努め、多くの人たちが活動できるコミュニティセンターを目指しています。
・住民サロン、講座の開催
・保育園との交流 他

今年度の主な事業予定

- さわやかサロン
- ペン習字教室
- みんなの楽級
(内容：人権学習、各種教室、視察研修)
- ゆとり教室
- 高城・北谷保育園との交流
- 高齢者教室…10月予定
- 小・中学生育成（地区学習会）
- 町内学習会への協力
- さわやか人権フェスティバル
- 館報「さわやか」の発行

※気象条件、感染症等の状況により開催できない場合もあります。

さわやかサロン、みんなの楽級 合同 1年間を振り返る会

～ おいしいご飯を囲んで話そう ～



「さわやかサロン」と「みんなの楽級」の合同振り返り会を、2月27日に開催しました。

寒い日でしたが、参加者の皆さんと「おにぎり」「豚汁」を作りました。

皆さんの手にかかれば、あっという間！！

ほかほかのおにぎりに具だくさんの豚汁ができあがりました。

おいしい食事を囲んで、令和6度のさわやかサロンやみんなの楽級で取り組んだことについて良かったこと、次年度こういうことがしてみたいなどの話をしました。



- 「次年度も視察研修に行こう！」
視察場所の提案もいただきました。
- 「作品づくりの内容を考えていこう」
どんな物が時間内でできるのか、皆さんの経験のなかでの話が盛りだくさんでした。
- 「人権学習をしていこう」
いくつになっても学ぶことの大切さを再確認しました。

みんなの楽級 3月

～ 音楽鑑賞会 ～



3月9日に開催したみんなの楽級は、県内で活動されているメアリーズをお招きし、ソプラノ音楽鑑賞会を開催しました。

音楽鑑賞会では8曲を歌唱していただきました。寒い冬から暖かい春を感じられる曲であり、参加者もグループに分かれて歌唱したり、隣同士で同時に違う曲を歌うなど、参加者も楽しめる鑑賞会になりました。

なかなか生で聞くことができない歌声にビックリし、感動もし…とても貴重な経験ができた時間になりました。



～感想～

- ・「まるでマイク・スピーカーを通して聞こえるようだった。その声はどこからでるのかと思った」
- ・「その歌声・声量を保つにはどうしたらよいの」
- ・「初めて聞いたがとてもよかった」

子どもから大人まで、幅広い年齢で楽しめる会になりました！

若年層の性暴力被害予防月間（4月1日～30日）

あなたは悪くない

～ もしものときのために知っておいてほしいこと ～

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害にあうリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

性暴力とは 同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

例えば…

- 着替えやトイレ、入浴をのぞかれた
- アルコールや薬物を使用して性行為をされた
- プライベートゾーンを触られた
- 下着姿や裸の写真、動画を撮られた
- 望まないキスや性行為をされた
- SNSで知り合った相手から性的な被害を受けた
- 避妊に協力してくれない

性暴力に対するよくある思い込み 年齢・性別にかかわらず、被害にあうことがあります。

●若い女性だけが被害にあう？

男性も被害にあっています。子どもや高齢者の被害もあります。また、相手が異性でも同性でも、同意のない性的な行為は、性暴力です。

●夜遅く、知らない人に突然襲われる？

性暴力の被害は、時間や場所を問わず発生しています。また、加害者の約8割は顔見知りです。友人の間や夫婦・恋人の間でも被害にあうことがあります。

●露出度の高い服を着ていたせい？

どのような服装でも被害にあうことがあります。悪いのは加害者です。

被害にあわないために

- 「簡単にお金を稼げる」に注意する。
- 友人や知人からの勧誘であっても安心しない。
- 少しでも不安だと思うことやイヤだと思うことは断る。
- 個人情報や安易に教えない。
- 自分自身を守るために正しい知識を得る。

もしも被害にあってしまったら

もしも、性暴力の被害にあってしまったら、証拠を残しておくことが大切です。できるだけ早めに警察や相談窓口にご相談ください。

これからどのようにしたらよいかなど、あなたの不安に寄り添いながら、支援を行う、安心して相談できる窓口があり、プライバシーは守られます。

一人がかかえこまず相談してください

〔電話相談〕

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
#8891 (はやくワンストップ)

〔性犯罪被害電話相談（警察）〕
#8103 (ハートさん)

〔SNS相談〕 Curetime (キュアタイム)

あなたのからだところは、あなた自身のものです。

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることができます。

(内閣府男女共同参画局ホームページ参照)



